

設 計	検 算	係 長	課長補佐	課 長	副部長	部 長

令和 8 年度 第 号

福井地区排水施設測量設計委託業務 (見積参考資料)

・「見積参考資料」は入札参加業者の迅速で適正な業務費の見積りのための一資料であり、業務委託契約を拘束するものではない。
・入札においては「見積参考資料」に記載された事項を最優先するものとし、その他の閲覧資料との表示に違いがある場合においても、入札の公正性が確保される範囲で入札事務を継続するものとする。
・「見積参考資料」に記載されている積算に関する事項については、契約後、必要に応じて業務委託契約書の規定に基づき、協議を行う場合がある。

業務場所	高知市 福井町	道 路 維 持 課
業務日数	日	着手 令和 年 月 日 完了 令和9年3月15日

設計金額 円		業務委託理由	
内 訳	業務価格 円	本業務は、現況の排水系統および流下状況を把握し、排水経路の見直しを行ったうえで、適切な排水施設の実施設計を行うものである。	
	消費税及び地方消費税相当額 円		
業務請負対象金額 円		業務の概要	
消費税及び地方消費税相当額抜きの業務請負対象金額 円		測量業務	
摘 要		現況平面測量	N= 1 箇所
		設計業務	
		設計計画	N= 1 式
		現地調査	N= 1 箇所
		水理検討	N= 1 式
		排水施設詳細設計	L= 0.075 km
		附帯工設計	N= 2 箇所

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量設計費					
測量業務					
現況平面測量					
現況平面測量					明細表 第1号
	式	1			
電子成果品作成費					
	式	1			
直接業務費					
旅費交通費率分					
	式	1			
諸経費					
	式	1			
測量業務価格					

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計業務					
排水施設設計					
設計計画	式	1			明細表 第2号
現地調査	式	1			明細表 第3号
水理検討	式	1			明細表 第4号
排水施設詳細設計	式	1			明細表 第5号
附帯工設計	式	1			明細表 第6号
打合せ協議					
打合せ協議	式	1			明細表 第7号
直接経費					

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
旅費交通費率分					
	式	1			
電子成果品作成費					
	式	1			
直接原価					
その他原価					
	式	1			
業務原価計					
一般管理費等					
	式	1			
設計業務価格					

明細表 第 5号
排水施設詳細設計

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
排水施設設計					単価表 第 7 号
	km	0.08			
施工計画					単価表 第 8 号
	km	0.08			
照査					単価表 第 9 号
	km	0.08			
報告書作成					単価表 第 10 号
	km	0.08			
1 式 当り					

単価表 第 1号

現況平面測量

単価表

(1)

金額：

内容：

1箇所 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人	2			[1] 人件費
測量技師補	人	5.5			[1] 人件費
測量助手	人	3.5			[1] 人件費
機械経費 5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
通信運搬費等 0.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
材料費 2 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	1	箇所 当り		)

単価表 第 7号

排水施設設計

単価表

(1)

金額：

内容：

1 km 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(A)	人	1.5			人件費
技師(B)	人	13			人件費
技師(C)	人	17.5			人件費
技術員	人	26.5			人件費
	(	1	km 当り		)

単価表 第 8号

施工計画

単価表

(1)

金額：

内容：

1 km 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人	1			人件費
技師(A)	人	2			人件費
技師(B)	人	3			人件費
技師(C)	人	3			人件費
	(	1	km 当り		)

単価表 第 9号

照査

単価表

(1)

金額：

内容：

1 km 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人	1			人件費
技師(A)	人	0.5			人件費
技師(B)	人	0.7			人件費
技師(C)	人	0.7			人件費
	(	1	km 当り		)

単価表 第 10号

報告書作成

単価表

(1)

金額：

内容：

1 km 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(A)	人	0.5			人件費
技師(B)	人	1			人件費
技師(C)	人	1.5			人件費
技術員	人	2			人件費
	(	1	km 当り		)

単価表 第 12号

打合せ

単価表

(1)

金額：

内容：中間打合せ:1 回

1 業務 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人	1.5			人件費
技師(A)	人	1.5			人件費
技師(B)	人	1.5			人件費
	(	1	業務 当り		)
*** 施工条件 *** 中間打合せ回数 : 中間打合せ:1 回					

諸 経 費 計 算 情 報

単価適用年月日	令和 8年 7月 1日
単価適用地区	高知土木事務所 1 地区(南部地区)
■測量業務	
業務委託料の積算	建設コンサルタントに委託する場合
電子成果品作成費	計上する
安全費地域	計上しない
安全費率	0.00
旅費交通費の率計上有無	計上する
業務区分	測量業務
まるめ区分	万円まるめ（業務価格100万円以上）
■設計業務	
業務委託料の積算	建設コンサルタントに委託する場合
電子成果品作成費	計上する
設計書の種類	概略、予備、詳細設計

特 記 仕 様 書

第1条 共通仕様書の適用について

本業務は、「高知県測量業務共通仕様書」及び「高知県土木設計等業務共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

第2条 業務の目的

本業務は、現況の排水系統および流下状況を把握するとともに、現況の排水経路を見直し、適切な排水施設計画を立案したうえで、必要な詳細設計を行うことを目的とする。

第3条 業務の内容

- (1) 現況平面測量 N=1箇所
- (2) 設計計画 N=1式
- (3) 現地調査 N=1箇所
- (4) 水理検討 N=1式
- (5) 排水施設詳細設計 L=0.075km
- (6) 附帯工設計 N=2箇所

第4条 打合せ等

打合せ（対面）は、業務着手時、中間打合せ1回及び成果品納入時の合計3回とし、管理技術者と調査職員が行うものとする。

第5条 管理技術者・照査技術者

管理技術者

本業務の技術上の管理を行うに必要な能力及び経験を有したものであり、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 技術士法（昭和58年法律第25号）による技術士とし、次のいずれかの要件を満たす者とする。
 - ア 建設部門で選択科目を「道路」とする。
 - イ 総合技術監理部門で選択科目を「道路」とする。
- (2) 社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）資格試験に合格し、同協会に備える「RCCM登録簿」に登録されている者とし、専門部門を「道路」とする。

- (3) 建設コンサルタント登録規程第3条第1号のロの規定により大臣が認定した者とし、専門部門を「道路」とする。

管理技術者は、本業務が完了するまで原則として変更できない。病床、死亡、退職等やむを得ない理由により変更する場合は、同等以上の技術力を有する者を配置し、発注者の了承を得なければならない。

照査技術者及び照査の実施

照査技術者は、管理技術者と同等以上の資格及び技術力を有するものでなければならない。また、照査技術者は、管理技術者と同一の者が兼務することはできない。

本業務における照査項目は、業務計画書作成時に作成し、監督職員に提出するものとする。

第6条 現況平面測量

(1) 現況平面測量

排水施設の設計に必要な現況平面測量を行うものとし、周辺地形、既設排水施設の位置、近接構造物および支障物を把握するため任意座標系により実施するとともに、側溝底高および要所の地盤高を測定し、合流点および排出先の位置関係を整理する。

第7条 設計計画

(1) 設計計画

本業務の実施にあたり、設計図書・特記仕様書等示される業務内容を確認し、業務計画書を作成する。

(2) 既往資料収集整理

既往図面、台帳等の資料収集および整理を行い、地下埋設物の位置および既設施設の状況を把握する。

第8条 現地調査

(1) 流域調査

流域調査を含めた現地調査を行い、現況の排水系統および流下状況を把握するとともに、排水先および周辺条件について整理する。なお、調査範囲について、発注者と協議のうえ決定するものとする。

(2) とりまとめ

流域調査結果を整理し、排水区域、流出特性および排水系統を明確化する。

特 記 仕 様 書

第9条 水理検討

(1) 水理検討

上記現地調査結果を踏まえ、水理計算により現況側溝の流下能力を把握し、その結果に基づき排水ルートおよび排水先の妥当性について検討するとともに、必要に応じて複数案の比較検討を行う。

第10条 排水施設詳細設計

(1) 排水施設設計

水理検討結果に基づき、排水路ルート、断面および構造形式を決定し、地下埋設物との整合を図りながら設計図の作成および数量計算を行う。

(2) 施工計画

施工条件を踏まえ、仮排水計画、施工手順および施工時の留意事項について検討する。

(3) 照査

設計条件、計算結果、図面および数量の整合について確認する。

(4) 報告書作成

本業務の設計内容および検討結果を整理し、設計条件および検討経緯を含め報告書としてとりまとめる。

第11条 附帯工設計

(1) 附帯工設計

排水設備に付随する附帯構造物について、地下埋設物および周辺条件を踏まえ構造形式および配置を検討し、必要に応じて設計計算を行うとともに、設計図の作成および数量計算を行う。

第12条 測量調査設計業務実績情報システムへの登録

- 1 受注者は、契約時又は変更時において、委託金額が100万円（消費税込み）以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）入力システムに基づき受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「業務カルテ」を作成し調査職員の確認を受けたうえ、

- (1) 受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、
- (2) 登録内容の変更時は変更があったときから、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、
- (3) 完了時は完了後10日以内に、
- (4) 訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際は、その写しを直ちに調査職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

なお、提出の期限は以下のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
- (3) なお、業務履行中に、受注時登録データに変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。

第13条 成果品

- 1 成果品の提出は、以下のとおりとする。

- (1) 紙成果品 2部(A4ファイル綴じ。設計図面はA3サイズ)
- (2) 電子成果品 2部(CD-R)

第14条 その他

- 1 業務の履行にあたり疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議を行うものとする。
- 2 業務完了又は引き渡し後であっても、現地施工時等に成果品の不備が発見された場合は、訂正及び補足その他の処置を速やかに行うものとする。
- 3 上記事項以外については、担当職員の指示によるものとする。

